

船舶事故等調査報告書

平成26年5月29日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2014広第8号
事故等種類	衝突（のり養殖施設）
発生日時	平成25年12月25日（水） 22時08分ごろ
発生場所	香川県直島町井島東方沖 直島町所在の鞍掛鼻灯台から真方位014° 1,190m付近 （概位 北緯34° 29.4′ 東経134° 01.4′）
事故等調査の経過	平成26年1月14日、本事故の調査を担当する主管調査官（広島事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報	
船種船名、総トン数	プレジャーボート <sup>かつき</sup> 克規丸、5トン未満
船舶番号、船舶所有者等	271-34114岡山、個人所有
乗組員等に関する情報	船長、二級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定
死傷者等	なし
損傷	本船 舵柱に曲損 のり養殖施設 のり網及び付属具に破損
事故等の経過	本船は、船長が1人で乗り組み、同乗者2人を乗せ、香川県高松市大槌島 <sup>おおづち</sup> 周辺で遊漁を終え、船長が操縦席に、同乗者が船尾側にそれぞれ座り、レーダー及びGPSを起動し、帰り始めた。 本船は、約14ノットの対地速力で井島の東岸と同島東方沖ののり養殖施設（以下「本件養殖施設」という。）の間を北進していたとき、右側の緑灯2個を通過したので、のり網を通過したと思い、右転したところ、平成25年12月25日22時08分ごろ、プロペラに本件養殖施設のロープが巻き付いて機関が停止し、同施設が損傷した。 船長は、マリーナに救助を求めるとともに、海上保安部に通報し、翌日、本件のり養殖施設の所有者と本船の回航に当たった。
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 西、風力 1、視界 良好 海象：海上 平穏、潮汐 低潮時 月没時刻：11時31分
その他の事項	船長は、本件のり養殖施設の存在を知っており、暗間の中、のり網の灯火を頼りに航行していた。 船長は、GPSを十分に使うことができず、レーダーも近くのものを見ることができなかったので、目視で航行していた。 船長及び同乗者2人は、救命胴衣を着用していた。 本件養殖施設は、10月から翌年の3月の期間において、井島東方沖の南北約2km、東西約約1kmの範囲に設けられ、周囲には光達距離

	約5kmの緑色及び黄色に点滅する標識灯が約100～200mの間隔で設置されていた。
<b>分析</b> 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし なし 本船は、井島東方沖を北進中、船長が、目視で見張りを行って航行していたことから、のり網を通過したと思い、右転したところ、本件養殖施設に進入してプロペラに同施設のロープが絡み、同施設を損傷したものと考えられる。
<b>原因</b>	本事故は、夜間、本船が井島東方沖を北進中、船長が、目視で見張りを行って航行していたため、のり網を通過したと思い、右転したところ、本件養殖施設に進入してプロペラに同施設のロープが絡んだことにより発生したものと考えられる。
<b>参考</b>	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・夜間、航行する場合は、目視のみに頼らず、航海計器を活用して船位の確認に努めること。</li> <li>・レーダー、GPS等の航海計器の取り扱いに習熟しておくこと。</li> </ul>